

入札参加資格者 各位

財政局管財部契約管理課

**清掃・警備業務等における適正な価格での入札及び
労働者の適正な労働環境の確保について（お願い）**

日頃から市政の運営に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、国土交通省が定める令和5年度の建築保全業務労務単価（北海道地区）を参考に、本市が発注する市有施設維持管理業務の積算に用いる労務単価を制定いたしましたので、下記に掲げる事項に御留意のうえ、適正な価格での入札及び当該業務に従事する労働者に対する経験、技能、責任等に応じた賃金の支払いなどの適正な労働環境の確保に御尽力いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 適正な価格による入札について

本市が発注する建物の清掃・警備等の市有施設維持管理業務では、履行品質を確保し、過度な低価格の入札を防止するため、最低制限価格制度及び低入札価格調査制度を適用しております。

対象業務に係る積算は、上記労務単価及び国土交通省の積算基準に準拠し、直接人件費等の積み上げにより算定しておりますので、これらの基準等を十分に御確認のうえ、業務仕様書で求める必要な履行体制を確保した適正な価格にて入札していただきますようお願い申し上げます。

2 札幌市役所ホームページの確認について

札幌市役所ホームページ（入札・契約情報）では、上記の労務単価に関するお知らせのほか、各課の入札に係る告示・結果等を公表しておりますので、御確認くださいようお願い申し上げます。

○労務単価等の各種お知らせ（物品・役務契約に関するお知らせ）

https://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/oshirase/oshirase_b.html

※令和5年度札幌市労務単価等は上記アドレスのページに掲載しています。

○入札に係る告示、結果等（入札契約案件情報）

<https://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/anken/index.html>

【担当】 札幌市財政局管財部契約管理課調査担当係

電話：011-211-2152

メールアドレス：keiyakukanri@city.sapporo.jp